

緊急セミナー 会員管理組合”受講無料”

2026年3月1日(日)開催のNPO日住協のセミナー

2026.1.14 Ver.2

★★★★★団地・マンションの自立管理と住みやすさを考える★★★★★

弁護士によるセミナー！開催

区分所有法大改正！！

「管理規約はいつ・どのように変更すればよいか？！」

この4月1日 いよいよ改正「区分所有法」が施行されます。これに伴ってマンションの「管理規約」の改正が必要となります。今後の短い期間で“いつ・どのように”改正すればよいのか？ 戸惑っている管理組合も多くあります。

この緊急セミナーは、こうした背景を受けて、不要な混乱を避け、管理組合が行うべき管理規約対応を解き明かすべく計画されました。

講師の佐藤元弁護士は国の委員を務めるなど、マンション問題について極めて詳しく、皆さまの不安などを取り扱ってもらえると確信しています。

皆さまの管理組合にとって、極めて有益な内容ですので、お誘い合わせの上奮ってのご参加をお待ちしております。

主 催：特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会（NPO日住協）

NPO日住協は、管理組合の自立化を支援しています。その要諦は「自ら判断し、自ら決定し、それを行う」こと。そして、そのための学習が必要です。主体性を保ち管理会社に依存することなく、団地・マンションのビジョンなどを策定し、マンションの住環境の改善を志向したいものです。

その一環として必須なのが管理規約の見直しです。この機会にどうぞお誘い合わせの上ご参加下さい。

記

- 日 時：2026年3月1日（日） 13:30～16:00
- 会 場：東京しごとセンター B2F 講堂
- 住 所：〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3
- 資料代：・会員管理組合 無料 ・一般 1,000円
- 定 員：50名
- 対象者：マンション管理組合の理事、区分所有者、マンション管理士、施工会社等の担当者
その他、マンション管理に関するステークルホルダーの皆様
- 申込み：別紙にて、事前にお申し込みください。
- プログラム：（内容は変更されることがあります）

演題・講師			
主催者挨拶	NPO日住協 会長	柿沼 英雄	13:30
1	「区分所有法大改正！！管理規約はいつ・どのように変更すればよいか？！」 <講師> 横浜マリン法律事務所 代表弁護士 佐藤 元 氏		
	《質疑応答》		
	閉会にあたって	NPO日住協	15:30
			終了予定 16:00

2026年3月1日(日)開催

「区分所有法大改正！！」

「管理規約はいつ・どのように変更すればよいか？！」申込書

2026年2月24日（火）までにFAXにてお送りください

※会員管理組合は「無料」。一般は一人1,000円(当日、受付にてお支払いください。)

* 管理組合名/組織名を必ず明記してください。

必須です→

お名前	お役職	ご連絡先：ご住所/携帯電話番号/メールアドレス

NPO 日住協 TEL. 03-5256-1241 FAX. 03-5256-1243

【会場地図】



・【飯田橋駅】JR中央・総武線「東口」より徒歩7分、東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分

都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分

・【水道橋駅】JR中央・総武線「西口」より徒歩5分

・【九段下駅】東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分

東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線「3a.3b番出口」より徒歩10分